

文書送受	議会との対応
受 領	平成 20 年 9 月 29 日 16 時 30 分
送 付	平成 20 年 10 月 7 日 時 分

平成 20 年 10 月 7 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町長 村 田 駿 ⑩

### 文書質問に対する回答書

福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱に基づき、次のとおり文書質問（川村議員分）に対する回答書を提出いたします。

#### 「回答事項 1」 森林公園の管理と住民利用の実態について

森林公園の車輛の制限については、昨年、道路の一部に亀裂が発生し、車道に段差が生じて通行上危険な状態となったため、一般車輛の通行をストップしております。このため、亀裂部分の埋め込みと法面の補修、段差の修復を実施し、平成 21 年度中には通行止めを解除する予定ですが、ご質問の趣旨を踏まえて、必要に応じた注意看板の設置など、来訪者の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

当公園は、昭和 55 年～57 年に設置されて 28 年が経過しており、管理棟ほか建物の老朽化が進んでおり、平成 18 年にはバーベキュー舎が雪害などの被害を受けたことから解体しております。

公園内には種々の木々が生育しており、平成 17 年に北海道が実施している「森の学校推進事業」の「げんきの森」に指定され、地元小学校をはじめ、近隣の小学校児童の自然とのふれあいの場、また、近年の健康志向などにより、町民の方が散歩やウォーキングに当施設を活用しております。加えて、町花の『やまゆり』の生育は順調で、今年も 7 月下旬から 8 月下旬に開花し、地元をはじめ町外からも多くの愛好者が訪れております。

自立プランの実施に伴う事業費の縮小化はありますが、以上のような利用状況にもあることから、これからも「自然と触れ合う憩いの場」として、管理運営に努めてまいりたいと考えております。

